

## ゆうパック送り状作成システム利用規約

(最終改正：2020年6月26日)

日本郵便株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社が提供するゆうパック送り状作成システムの利用について、以下のとおり利用規約（以下「本規約」といいます。）を定めます。

### 第1条（サービスの内容等）

- 1 当社は、本規約に基づき、当社に荷物の運送を委託する場合に必要な帳票（以下単に「帳票」といいます。）の作成に用いるアプリケーション・プログラム・インターフェイスを提供するサービス（以下「本サービス」といいます。）を実施します。
- 2 当社は、当社が定めるゆうパック送り状作成システムの連携に関する利用規約に同意したお客さまが開発したシステム（以下「開発者システム」といいます。）により、本サービスを提供します。

### 第2条（本規約の適用等）

- 1 本規約は、本サービスの利用者（以下「利用者」といいます。）（第4条第1項に規定する者を含みます。以下この条において同じとします。）の全てに適用されるものとし、利用者は、本サービスを利用するに当たり、本規約を誠実に遵守するものとし、
- 2 当社は、本規約を変更することがあります。この場合において、当社は、当社が運営するサイトへの掲載その他の当社が適当と認める方法で変更適用日及び変更後の内容を周知するものとし、
- 3 前項の変更適用日後も利用者が本サービスの利用を継続した場合には、当社は利用者が本規約の変更にご同意したものとみなし、当社と利用者との間では、本規約の変更後の内容が効力を生じるものとし、

### 第3条（本サービスに関する権利等）

本サービスの提供に用いるシステム（以下「本システム」といいます。）に関する所有権、産業財産権（ノウハウを含みます。以下同じとします。）その他の一切の権利は、当社に帰属します。

### 第4条（本サービスの利用申込み等）

- 1 本サービスを利用しようとする者（以下「申込者」といいます。）は、本サービスを利用するに当たり、本規約を熟読し、その内容を理解し、本規約に拘束されることを承諾した上で、本システムにアクセスし、当社が定めるところにより、氏名又は商号及び住所並びに本サービスの利用を管理する者の氏名、連絡用の電話番号及び電子メールアドレスその他当社が定める事項（以下「基本情報」といいます。）を入力して本サービスの利用許諾（以下「本許諾」といいます。）の申込みをしていただきます。
- 2 利用者及び申込者は、基本情報に変更が生じた場合には、速やかに当社が指定する連絡先に申し出をし、当社が定めるところにより、基本情報を更新します。

### 第5条（本許諾の条件等）

- 1 当社は、申込者が本サービスを利用して作成した帳票を用いて当社に荷物の運送を継続して委託する見込みがあると認めた場合に、本許諾をするものとし、

- 2 本許諾の期間は、当社が本許諾をする旨の通知をした日から1年とします。ただし、期間満了の日の1か月前までに当社から本許諾の終了を通知しない場合には、期間満了の日の翌日から1年間期間を延長するものとし、以後も同様とします。

#### 第6条（本利用権）

- 1 利用者は、当社が前条第1項の規定により本許諾をした場合には、本規約を利用者が誠実に遵守することを条件として、本サービスを無償で非独占的に利用する権利（以下「本利用権」といいます。）を取得するものとし、
- 2 本利用権は、当社が本許諾を取り消したときは、消滅します。

#### 第7条（本利用権の内容）

- 1 利用者は、日本国内のみにおいて、かつ、利用者の使用する帳票を作成する場合に限り、本サービスを利用することができるものとし、
- 2 利用者は、当社の指示に従って本サービスを利用するものとし、
- 3 利用者は、本サービスにより作成した帳票には、当社が定めるところにより、当社の著作権その他の権利に関する表示をするものとし、

#### 第8条（コンビニ等・郵便局受取サービス）

利用者は、本サービスにより作成した帳票を用いて差し出す荷物の引き渡しにコンビニエンスストア等又は郵便局を利用する場合、当社が別に定める「コンビニ等・郵便局受取サービス規約」が適用されることに同意したものとみなします。

【コンビニ等・郵便局受取サービス規約】

<https://www.post.japanpost.jp/service/uketori/kiyaku.pdf>

#### 第9条（利用設備等）

- 1 利用者は、自己の費用で、本サービスの利用のために必要となる通信機器（電話利用契約を含みます。）、コンピュータその他の機器及びソフトウェア等（以下「利用設備等」といいます。）を設置するものとし、
- 2 利用者は、本サービスの利用に当たって支障を生じないように、自己の責任と費用負担の下で利用設備等の正常な稼働を維持するものとし、

#### 第10条（印字用紙）

- 1 利用者は、本サービスを利用するときは、あらかじめ当社から引渡しを受けた印字用紙（以下「専用印字用紙」といいます。）を用いて帳票を作成していただきます。
- 2 利用者は、専用印字用紙を前項に規定する用途以外の用途に使用してはならないものとし、かつ、善良な管理者の注意をもって管理するものとし、
- 3 当社は、利用者から専用印字用紙の請求を受けたときは、請求日の翌日から起算して14日（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、1月3日及

び12月29日から12月31日までの日を除きます。)以内に、専用印字用紙を利用者に引き渡します。この場合において、引き渡す日時及び数量は、当社と利用者との協議により定めるものとします。

- 4 前項の規定にかかわらず、当社は、在庫のひっ迫その他の事由により、専用印字用紙を同項前段に規定する期間の経過後の日引き渡すことがあるものとします。この場合においては、同項後段の規定を準用します。
- 5 利用者は、本利用権を喪失したときは、現に保有している専用印字用紙を当社の指示に従って返還していただきます。

#### 第11条 (当社から利用者への通知方法)

- 1 当社から利用者に対する通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、第4条第1項の電子メールアドレス宛に電子メールを送信する方法その他当社が適当と認める方法により行うものとします。
- 2 前項の通知が第4条第1項の電子メールアドレス宛に電子メールを送信する方法により行われる場合には、その通知は、その電子メールが同項の電子メールアドレスの受信サーバに到達した時点で利用者に到達したものとみなします。

#### 第12条 (利用者の責任)

- 1 利用者は、本サービスの利用に関する業務の一部又は全部を第三者に委託する場合には、その第三者(以下「受託者」といい、委託が数次にわたるときは、その全てを含みます。)に本規約を遵守させる責任を負うものとします。
- 2 利用者は、当社からID等(利用者ごとに当社が定めて登録する本サービスの利用に必要なID番号等の情報をいいます。以下同じとします。)の通知を受けた場合には、その管理責任を負うものとします。
- 3 利用者は、次条各号に規定する行為に起因し、又は関連して、当社又は第三者に生じたあらゆる直接又は間接の損害(特別損害を含みます。)、責任、負担及び損失(以下「損害等」といいます。)に係る請求、クレームその他紛争(以下この項において「紛争等」といいます。)について、自己の責任と費用負担の下で対処し、解決するものとします。この場合において、紛争等への対処に関し、当社に費用(賠償金、人件費及び弁護士費用を含み、かつ、これらに限定されないものとします。)が発生した場合には、利用者は、当社に対しその費用を支払うものとします。

#### 第13条 (禁止行為)

利用者は、次に掲げる行為をしてはなりません。

- (1) 本利用権の第三者への利用の許諾又は貸与その他これらに類する行為(受託者に対し利用者が、その委託した業務の履行上必要な範囲で本サービスを利用させる行為を除きます。)
- (2) 本利用権の第三者への譲渡その他これに類する行為
- (3) 電子掲示板若しくはウェブ・サイトへの掲示又はアップロードその他の方法により第三者(受託者を除きます。)による本サービスの利用を可能な状態にする行為
- (4) 本サービスを利用して他のソフトウェアを製作し、又はオブジェクトプログラムをハードウェア製品に組み込む行為その他これらに類する行為
- (5) 本サービスの一部又は全部の複製、改変、翻訳、翻案、第三者(受託者を除きます。)への開示、送信

(自動公衆送信及び同送信の可能化を含みます。次号イにおいて同じとします。)、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル

(6) ID等に関する次の行為

ア 第三者への開示(受託者に対し、利用者が、その委託した業務の履行上必要な範囲でID等を開示する行為を除きます。)

イ 第三者への送信、使用の許諾又は貸与その他これらに類する行為(受託者に対し、利用者が、その委託した業務の履行上必要な範囲でID等を使用させる行為を除きます。)

ウ 名義変更(当社の承諾を得た場合を除きます。)、他の目的での使用又は第三者への譲渡その他これらに類する行為

(7) 本サービスの機能又は性能を害し、又は害するおそれのある行為

(8) 当社又は第三者の産業財産権、プライバシーに関する権利、肖像権その他の権利を侵害する行為

(9) 当社又は第三者の財産、信用又は名誉等を毀損する行為

(10) 本規約に違反する行為

(11) 他の目的での本サービスの利用

(12) 日本国の法令、当社の定める荷物の運送に関する約款(当該約款に基づき当社との間で締結した特約を含みます。)の規定に違反し、又は違反するおそれのある行為その他当社が不相当と判断する行為

(13) 不正及び重過失による帳票の複製行為。

#### 第14条(本許諾の取消し)

1 利用者が次のいずれかに該当した場合、当社は、利用者に対し何ら催告することなく、本許諾を取り消すことができるものとします。

(1) 前条の規定に違反したとき。

(2) 差押え、仮差押え、仮処分若しくは租税滞納処分を受け、又は競売若しくは強制執行の申立てを受けたとき。

(3) 破産手続開始決定を受け、又は会社更生、民事再生若しくは特別清算の開始又は破産手続開始の申立てがあったとき。

(4) 住所又は居所が不明となったとき。

(5) 次のいずれかに該当し、又は報道等により該当する蓋然性が高いと一般に認められるとき。

ア 利用者又は利用者の役員、実質的に経営権を有する者若しくは使用人その他の従業者(以下「役員等」といい、受託者を含みます。)が、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標榜ゴロ、総会屋その他これらに準ずる者若しくは次に掲げる者(以下「反社会的勢力」といいます。)であるとき又は反社会的勢力であったとき。

(ア) 当社(日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険を含みます。以下この号において同じとします。)が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者

(イ) 当社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

(ウ) その他社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

イ 利用者又は利用者の役員等が反社会的勢力と交際しているとき。

ウ 利用者又は利用者の役員等が反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金提供等をしているとき又は反社会的勢力との間で役務提供等の取引その他何らかの関係を有するとき。

エ 当社との取引に関し、脅迫的な言動又は暴力その他の不正又は不誠実な行為があったとき。

- 2 前項の規定による本承諾の取消しにより利用者へ生じた損害等（ハードウェア又は本サービス以外のソフトウェアの破損又は不具合を含みます。）について、当社は一切責任（注意義務を含みます。）を負わないものとします。

## 第15条（免責等）

- 1 当社は、本サービスの品質と機能に関し、明示であると黙示であると問わず、無瑕疵、ウィルスの不存、動作の的確性、利用結果又は第三者の産業財産権に係る不侵害の保証その他一切の保証をするものではなく、本サービスに瑕疵が発見された場合には、利用者の責任と費用負担の下で利用設備等の補修その他必要な措置を講ずるものとします。

なお、当社の口頭又は書面によるいかなる情報又は助言も、本サービスに関し、新たな保証をし、又はいかなる意味においても保証の範囲を拡大するものではありません。

- 2 利用者は、次に掲げる事項について、いかなる場合においても、当社が一切責任（注意義務を含みます。）を負わないことを確認し、当社を免責することに同意するものとします。

(1) 利用者又は利用者の依頼により当社が行う本システムの改修又は使用に起因し、又は関連して利用者又は第三者へ生じた損害等

(2) 専用印字用紙に係る瑕疵に起因し、又は関連して利用者又は第三者へ生じた損害等

(3) 利用設備等の動作又は運用等に係る障害及びこれに起因し、又は関連して利用者又は第三者へ生じた損害等（専用印字用紙に関わる損害を含みます。）

(4) 次に該当する場合における本サービスの全部又は一部の一時中断又は停止等及びこれに起因し、又は関連して利用者又は第三者へ生じた損害等

ア 本システムの保守点検又は更新を定期的に又は緊急に行う場合

イ 火災、停電、天災地変などの不可抗力その他不測の事態により当社が本サービスの提供が困難と判断した場合

ウ 電気通信事業者の役務が提供されない場合

エ その他当社が運用上又は技術上本サービスの一時中断若しくは停止等が必要と判断した場合

(5) 本サービスの利用に関する第三者のクレーム及びこれに起因し、又は関連して利用者又は第三者へ生じた損害等

(6) その他本サービスの利用に関し、利用者又は第三者へ生じた営業価値の喪失及び損害等

## 第16条（個人情報の取扱い）

- 1 当社は、基本情報、アクセスログその他の利用者が本サービス利用のために登録した情報のうち個人情報（以下「利用者等情報」といいます。）について、当社の定める「個人情報保護に関する基本方針」及び日本郵政グループの定める「グループ・プライバシーポリシー」（以下「プライバシーポリシー等」といいます。）に従い取り扱うものとします。ただし、当社は、利用者等情報をグループ会社において共同利用することは予定しておりません。

2 当社は、利用者等情報について、法令の規定により開示が求められた場合及び利用者の同意が得られた場合を除き、個人識別が可能な状態で第三者に開示・提供等しないものとします。ただし、次に掲げる場合のほか、別途当社が明示的に定めている場合はこの限りではありません。

(1) 当社がプライバシーポリシー等に掲げる目的の達成に必要な範囲内において利用者等情報の取扱いの全部又は一部を委託するとき。

(2) 合併その他の事由による事業の承継に伴って利用者等情報が提供されるとき。

(3) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに協力する必要がある場合であって、利用者の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(4) その他、個人情報保護法（平成 15 年法律第 57 号）その他の法令で認められるとき。

3 当社は、利用者が本サービスを利用して作成した帳票を用いて、ゆうパック等の荷物（以下「ゆうパック等」といいます。）を差し出した場合、利用者が当該帳票を作成するために登録した個人情報について、第 1 項及び前項の規定により取り扱うとともに、ゆうパック等の配達業務等を遂行するために、必要な範囲内で利用できることとします。

4 当社は、利用者が本サービスを利用して帳票を作成した場合において、当該帳票を作成するために登録した個人情報について、当社所定の期間の経過後、当該個人情報を消去するものとします。

5 利用者は、本サービスを利用して作成した帳票を用いて、ゆうパックとする荷物を差し出した場合、当社が別に定める「ゆうパック出荷データ連携等規約」が適用されることに同意したものとみなします。なお、本規約に定める内容と当該規約に定める内容とが異なる場合には、当該規約に定める内容が優先して適用されるものとします。

【ゆうパック出荷データ連携等規約】

[https://www.post.japanpost.jp/service/e\\_assist/business/ys\\_kiyaku.pdf](https://www.post.japanpost.jp/service/e_assist/business/ys_kiyaku.pdf)

#### 第 17 条（準拠法及び合意管轄）

本規約及び本サービスの一切は、日本法に基づき解釈されるものとし、本規約に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。